

## 連結 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

#### (2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理しています。

#### (3) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

なお、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体はありません。

### 2 追加情報

#### (1) 連結財務書類の対象範囲

| 団体名                 | 区分          | 連結の方法 | 比例連結割合 |
|---------------------|-------------|-------|--------|
| 一般会計                | —           | —     | —      |
| 国民健康保険特別会計          | 地方公営企業会計    | 全部連結  | —      |
| 後期高齢者医療特別会計         | 地方公営企業会計    | 全部連結  | —      |
| 介護保険特別会計            | 地方公営企業会計    | 全部連結  | —      |
| 目黒区土地開発公社           | 地方三公社       | 全部連結  | —      |
| (公財) 目黒区勤労者サービスセンター | 第三セクター等     | 全部連結  | —      |
| (公財) 目黒区芸術文化振興財団    | 第三セクター等     | 全部連結  | —      |
| (公財) 目黒区国際交流協会      | 第三セクター等     | 全部連結  | —      |
| (一社) めぐろ観光まちづくり協会   | 第三セクター等     | 全部連結  | —      |
| (福) 目黒区社会福祉協議会      | 第三セクター等     | 全部連結  | —      |
| (福) 目黒区社会福祉事業団      | 第三セクター等     | 全部連結  | —      |
| (公社) 目黒区シルバー人材センター  | 第三セクター等     | 全部連結  | —      |
| エコライフめぐろ推進協会        | 第三セクター等     | 全部連結  | —      |
| 特別区人事厚生事務組合         | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結  | 4.30%  |
| 特別区競馬組合             | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結  | 4.35%  |
| 臨海部広域斎場組合           | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結  | 4.92%  |
| 東京二十三区清掃一部事務組合      | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結  | 3.07%  |
| 東京都後期高齢者医療広域連合      | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結  | 2.15%  |

(※) 当期において用地特別会計は編成していません。

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。
- ② 地方三公社は、全て全部連結の対象としています。

- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。
- ④ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

（2）出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（3）表示単位未満の取扱い

表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。